

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【四半期会計期間】	第43期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社N S D
【英訳名】	NSD CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今城 義和
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿2丁目7番1号
【電話番号】	03 - 3342 - 2981（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 斎藤 寿昭
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿2丁目7番1号
【電話番号】	03 - 3342 - 2981（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 斎藤 寿昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第2四半期連結 累計期間	第43期 第2四半期連結 累計期間	第42期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	16,644,095	16,771,575	33,334,158
経常利益(千円)	1,790,452	1,566,798	3,785,402
四半期(当期)純利益(千円)	995,203	708,052	2,080,959
四半期包括利益又は包括利益(千円)	521,786	462,480	1,703,497
純資産額(千円)	40,657,955	39,251,848	40,816,198
総資産額(千円)	45,091,315	44,948,482	45,123,691
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	22.04	16.43	46.21
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	22.03	16.42	46.20
自己資本比率(%)	89.6	86.8	90.0
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	1,151,654	2,689,735	199,572
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	1,061,801	229,579	2,627,135
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	1,276,663	2,028,634	1,288,362
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	17,784,986	16,116,469	15,253,019

回次	第42期 第2四半期連結 会計期間	第43期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	10.18	8.11

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 当社は、従業員持株ESOP信託口が所有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。したがって、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定にあたっては、「普通株式の期中平均株式数」から当該株式数を控除しております。
4. 第42期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

<システムソリューションサービス事業>

株式会社テブシスソリューションズ（関連会社）を子会社化し、第1四半期連結累計期間より連結の範囲に含めております。

なお、同社は、平成23年7月1日付で、商号を株式会社N S Dテブソルに変更しております。

<人材派遣事業>

主要な関係会社の異動はありません。

<不動産賃貸事業>

主要な関係会社の異動はありません。

この結果、平成23年9月30日現在、当社グループは、当社、子会社8社及び関連会社1社により構成されております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期におけるわが国経済は、生産活動や輸出等には回復が見られたものの、電力供給不足に対する節電等の対応や歴史的な円高への対応、ギリシャに端を発した欧州債務危機問題と世界景気の減速等、依然として先行き不透明な状況にありました。

情報サービス産業では、企業のIT投資全般に依然として慎重姿勢が続き、厳しい経営環境が続きました。

このような状況のもと、当社グループは積極的な受注活動と新規事業の推進、プロジェクトマネジメントの徹底及びコストの削減等により、収益性の確保に努めてまいりました。

その結果、売上高につきましては、東日本大震災及び原子力発電所事故により被災しました連結子会社の減収はあったものの、全体としては若干の増収となりましたが、利益面につきましては、一部のプロジェクトで採算が悪化した影響及び転進支援による早期割増退職金の計上等により減益となりました。

当社グループの業績は、以下のとおりとなりました。

売上高	16,771百万円（前年同期比0.8%増）
営業利益	1,357百万円（前年同期比18.3%減）
経常利益	1,566百万円（前年同期比12.5%減）
四半期純利益	708百万円（前年同期比28.9%減）

セグメントの業績は、以下のとおりとなりました。

システムソリューションサービス事業

- ・情報サービス事業（ソフトウェア開発事業とコンピュータ室運営管理事業）につきましては、金融業のシステム統合案件が概ね順調に推移したこと等により、売上高は15,204百万円（前年同期比2.5%増）となりました。
- ・ソフトウェアプロダクト事業につきましては、取扱い製品の見直しによる影響により、売上高は547百万円（前年同期比30.9%減）となりました。

人材派遣事業

- ・企業の雇用過剰感が続いていることにより人材派遣に対する需要は増加せず、売上高は798百万円（前年同期比3.6%減）となりました。

不動産賃貸事業

- ・元社員寮等の自社所有物件の戸数増と入居率向上により、売上高は221百万円（前年同期比17.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、16,116百万円となり、前連結会計年度末比863百万円の増加となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は、2,689百万円(前年同期比133.6%増)となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益1,411百万円、売上債権の減少838百万円、賞与引当金の増加609百万円等による資金の増加と、法人税等の支払337百万円、その他流動資産の増加216百万円等による資金の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の増加は、229百万円(前年同期は1,061百万円の支出)となりました。

これは主に、投資有価証券の売却による収入1,024百万円、定期預金の払戻による収入240百万円等による資金の増加と、投資有価証券の取得による支出993百万円等による資金の減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の減少は、2,028百万円(前年同期比58.9%増)となりました。

これは主に、従業員持株ESOP信託口が所有する自己株式の売却による収入217百万円による資金の増加と、配当金の支払1,264百万円、自己株式の取得による支出980百万円等による資金の減少によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は120百万円であり、システムソリューションサービス事業に係るものであります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	51,172,160	51,172,160	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	51,172,160	51,172,160	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年7月15日
新株予約権の数(個)(注1)	670
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注1)	67,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注2)	727
新株予約権の行使期間	平成26年8月2日から 平成33年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 727 資本組入額 364
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または転籍出向等会社都合による退職、その他、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当て後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

2. 新株予約権の割当後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

当社が合併または会社分割を行う等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」及び「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記（注）2 に従って定める調整後行使価額に、上記 に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年7月1日 ~ 平成23年9月30日	-	51,172	-	7,205,864	-	6,892,184

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ステートストリートバンクアンドトラ ストカンパニー505223 (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	3,470	6.78
IPC株式会社	大阪府大阪市西区京町堀1丁目10番12号 201	2,840	5.54

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
野村信託銀行株式会社(退職給付信託 三菱東京UFJ銀行口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	2,129	4.16
大同生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービ ス信託銀行株式会社)	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	2,053	4.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,815	3.54

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
有限会社KDアソシエイツ	大阪府大阪市西区京町堀1丁目10番12号 201	1,601	3.12
タイヨーパールフアンドエルピー (常任代理人 シティバンク銀行株式会 社)	C/O WALKERS SPV LIMITED, WALKER HOUSE, 87 MARY ST. GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-9002, CAYMAN ISLANDS (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	1,580	3.08
NSD従業員持株会	東京都新宿区西新宿2丁目7番1号	1,383	2.70
橋田 麗子	兵庫県西宮市	1,120	2.18

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託 銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	941	1.83
計	-	18,935	37.00

- (注) 1. 前事業年度末において、主要株主であったステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505223は
(議決権比率7.91%)、当第2四半期連結会計期間末では主要株主でなくなっております。
2. 野村信託銀行株式会社(退職給付信託三菱東京UFJ銀行口)2,129千株は、株式会社三菱東京UFJ銀行が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものであり、その議決権は株式会社三菱東京UFJ銀行が実質的に保有しております。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数内訳は、投資信託設定株数788千株、年金信託設定株数488千株、その他信託株数537千株です。
4. 千株未満及び発行済株式総数に対する所有株式数の割合は小数点以下3桁目を切り捨てて表示しております。
5. 当社は、自己株式7,260千株(14.18%)を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
6. ヘンダーソン・インベストメント・マネージメント・リミテッドから平成23年5月18日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成23年5月13日現在で2,248千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として実質所有株式数の確認ができませんので上記大株主の状況には含めておりません。なお、ヘンダーソン・インベストメント・マネージメント・リミテッドの大量保有報告書の変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	ヘンダーソン・インベストメント・マネージメント・リミテッド
住所	英国、EC2M 3AE、ロンドン、ビショップスゲート201
保有株券等の数	株式 2,248千株
株券等保有割合	4.39%

7. ハリス・アソシエイツ・エル・ピーから平成23年9月9日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成23年9月5日現在で2,665千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として実質所有株式数の確認ができませんので上記大株主の状況には含めておりません。なお、ハリス・アソシエイツ・エル・ピーの大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	ハリス・アソシエイツ・エル・ピー
住所	60602、アメリカ合衆国イリノイ州シカゴ市スイート500、ノースラサール街2番地
保有株券等の数	株式 2,665千株
株券等保有割合	5.20%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,260,100	-	-

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,825,600	438,256	-
単元未満株式	普通株式 86,460	-	-
発行済株式総数	51,172,160	-	-
総株主の議決権	-	438,256	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ300株(議決権3個)及び80株含まれております。
2. 「単元未満株式」には当社所有の自己株式1株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社NSD	東京都新宿区西新宿 2丁目7番1号	7,260,100	-	7,260,100	14.18
計	-	7,260,100	-	7,260,100	14.18

(注) 上記自己保有株式には、単元未満株式1株は含まれておりません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。なお、役職の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役執行役員 管理本部長	取締役執行役員 管理本部長 兼 総務部長	前川 秀志	平成23年7月1日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,527,980	17,191,431
受取手形及び売掛金	7,612,410	6,810,675
商品及び製品	24,911	44,129
仕掛品	-	157,846
原材料及び貯蔵品	4,455	6,059
その他	660,530	864,289
貸倒引当金	17,031	15,313
流動資産合計	24,813,257	25,059,118
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,083,336	4,005,917
土地	5,061,875	5,060,504
その他(純額)	307,645	319,972
有形固定資産合計	9,452,857	9,386,394
無形固定資産		
その他	193,430	232,864
無形固定資産合計	193,430	232,864
投資その他の資産		
投資有価証券	6,756,687	6,279,490
その他	3,915,916	3,999,168
貸倒引当金	8,458	8,553
投資その他の資産合計	10,664,145	10,270,104
固定資産合計	20,310,434	19,889,363
資産合計	45,123,691	44,948,482
負債の部		
流動負債		
買掛金	453,404	556,610
1年内返済予定の長期借入金	166,000	332,000
未払法人税等	302,269	666,780
賞与引当金	516,890	1,126,099
役員賞与引当金	44,300	28,340
株主優待引当金	40,874	79,559
受注損失引当金	51,872	129,721
その他	1,091,155	1,284,943
流動負債合計	2,666,766	4,204,053
固定負債		
長期借入金	834,000	668,000
退職給付引当金	744,068	762,301
その他	62,657	62,279
固定負債合計	1,640,726	1,492,580
負債合計	4,307,493	5,696,634

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,205,864	7,205,864
資本剰余金	6,892,184	6,892,184
利益剰余金	37,493,485	36,936,999
自己株式	8,137,426	8,900,723
株主資本合計	43,454,108	42,134,325
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	354,355	592,629
土地再評価差額金	2,329,768	2,329,768
為替換算調整勘定	168,886	189,170
その他の包括利益累計額合計	2,853,010	3,111,568
新株予約権	-	525
少数株主持分	215,100	228,565
純資産合計	40,816,198	39,251,848
負債純資産合計	45,123,691	44,948,482

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	16,644,095	16,771,575
売上原価	13,560,481	13,989,859
売上総利益	3,083,614	2,781,716
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	491,979	552,845
賞与引当金繰入額	50,692	53,621
役員賞与引当金繰入額	31,200	28,340
福利厚生費	121,552	104,787
賃借料	227,435	161,978
減価償却費	30,875	27,546
研究開発費	12,484	120,865
株主優待引当金繰入額	38,420	39,876
その他	417,382	334,178
販売費及び一般管理費合計	1,422,021	1,424,038
営業利益	1,661,593	1,357,678
営業外収益		
受取利息	36,940	48,713
受取配当金	56,581	65,489
有価証券受贈益	42,018	-
助成金収入	-	86,639
その他	16,925	17,996
営業外収益合計	152,465	218,838
営業外費用		
支払利息	33	18
為替差損	10,630	7,076
租税公課	1,988	2,264
和解金	9,000	-
その他	1,953	358
営業外費用合計	23,607	9,718
経常利益	1,790,452	1,566,798
特別利益		
投資有価証券売却益	31,688	9,489
貸倒引当金戻入益	15,692	-
その他	1,036	709
特別利益合計	48,417	10,198
特別損失		
段階取得に係る差損	-	44,089
投資有価証券売却損	2,547	7,000
投資有価証券評価損	20,350	-
早期割増退職金等	-	110,699
減損損失	7,856	1,371
その他	352	2,505
特別損失合計	31,107	165,665
税金等調整前四半期純利益	1,807,762	1,411,331

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
法人税等	799,870	690,293
少数株主損益調整前四半期純利益	1,007,892	721,038
少数株主利益	12,688	12,985
四半期純利益	995,203	708,052

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,007,892	721,038
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	456,705	238,273
為替換算調整勘定	29,399	20,284
その他の包括利益合計	486,105	258,557
四半期包括利益	521,786	462,480
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	509,097	449,495
少数株主に係る四半期包括利益	12,688	12,985

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,807,762	1,411,331
減価償却費	141,461	174,100
のれん償却額	22,023	5
貸倒引当金の増減額(は減少)	64,460	1,942
賞与引当金の増減額(は減少)	641,388	609,208
役員賞与引当金の増減額(は減少)	25,800	15,960
受注損失引当金の増減額(は減少)	19,353	77,848
株主優待引当金の増減額(は減少)	37,132	38,685
退職給付引当金の増減額(は減少)	64,345	18,232
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3,444	-
段階取得に係る差損益(は益)	-	44,089
受取利息及び受取配当金	93,521	114,202
支払利息	33	18
売上債権の増減額(は増加)	91,618	838,791
たな卸資産の増減額(は増加)	68,326	178,068
その他の流動資産の増減額(は増加)	49,519	216,953
その他投資等の増減額(は増加)	53,321	2,150
仕入債務の増減額(は減少)	210,912	103,150
未払消費税等の増減額(は減少)	60,328	165,365
その他の流動負債の増減額(は減少)	78,952	60,569
その他	26,424	24,036
小計	2,120,514	2,919,316
利息及び配当金の受取額	85,392	107,503
利息の支払額	33	18
法人税等の還付額	4,955	99
法人税等の支払額	1,059,174	337,166
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,151,654	2,689,735
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	60,000	40,000
定期預金の払戻による収入	60,000	240,000
有形固定資産の取得による支出	24,608	64,629
有形固定資産の売却による収入	347	4,650
無形固定資産の取得による支出	15,365	61,738
投資有価証券の取得による支出	1,079,768	993,000
投資有価証券の売却による収入	66,567	1,024,876
敷金及び保証金の回収による収入	2,468	90,309
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	31,831
その他	11,442	2,721
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,061,801	229,579

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,264,546	1,264,538
自己株式の取得による支出	302	980,968
自己株式の売却による収入	61	217,670
その他	11,876	798
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,276,663	2,028,634
現金及び現金同等物に係る換算差額	39,599	27,230
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,226,409	863,450
現金及び現金同等物の期首残高	19,011,395	15,253,019
現金及び現金同等物の四半期末残高	17,784,986	16,116,469

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	第1四半期連結累計期間より、株式会社テプシスソリューションズ(株式会社N S Dテプソルに商号変更)を子会社化し、連結の範囲に含めております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	
税金費用の計算	税金費用につきましては、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 また、一部の子会社につきましては、前連結会計年度の実際実効税率を用いて計算をしております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	
(従業員持株ESOP信託に関する会計処理について) 当社は、当社グループ従業員に対する福利厚生制度の拡充を主な目的として、「従業員持株ESOP信託」制度を導入しております。 当該制度は、当社が従業員持株会に加入する当社グループ従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託(以下「当該信託口」という。)を設定し、当該信託口は3年間にわたり持株信託口が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得可能期間内に取得し、その後、当該信託口から持株会に対し、当社株式の売却を行うものであります。 当該信託口に関しては、信託期間満了時に信託収益がある場合には受益者たる持株会の会員等に金銭が分配される他益信託という法的形式及び契約を重視し、当該信託口で所有する当社株式の処分損益については第三者に帰属する取引として処理しておりますが、当該信託口の借入により負担する一切の債務について当社が保証していることから、当該信託口が所有する当社株式や当該信託口の資産及び負債については、自己の取引とみなして連結財務諸表に含めて計上しております。 なお、信託期間満了時点で当該信託口に当社株価の下落による株式売却損相当額が累積し、当該相当額の借入残債がある場合は、従業員持株ESOP信託契約に基づき当社が当該借入残債を負担することから、これに伴う費用が当社において発生します。 当第2四半期連結会計期間末において当該信託口が所有する当社株式の数及び金額は908,200株、782,309千円であります。	

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在)
現金及び預金勘定 18,064,986千円	現金及び預金勘定 17,191,431千円
預入期間が3か月を超える定期預金 280,000千円	預入期間が3か月を超える定期預金 1,074,961千円
現金及び現金同等物 17,784,986千円	現金及び現金同等物 16,116,469千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月7日 取締役会	普通株式	1,264,546	28	平成22年3月31日	平成22年6月7日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月11日 取締役会	普通株式	1,232,106	28	平成23年3月31日	平成23年6月7日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口に対する配当金32,432千円は含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	システムソ リューション サービス事業	人材派遣事業	不動産賃貸事 業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	15,626,044	828,592	189,458	16,644,095	-	16,644,095
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	156,775	12,466	169,241	169,241	-
計	15,626,044	985,367	201,924	16,813,337	169,241	16,644,095
セグメント利益	1,591,566	26,970	42,941	1,661,478	114	1,661,593

(注) 1. セグメント利益の調整額114千円には、セグメント間取引消去195千円、全社費用 80千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	システムソ リューション サービス事業	人材派遣事業	不動産賃貸事 業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	15,751,202	798,552	221,820	16,771,575	-	16,771,575
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	172,110	13,578	185,688	185,688	-
計	15,751,202	970,662	235,399	16,957,264	185,688	16,771,575
セグメント利益	1,269,332	17,820	70,405	1,357,558	119	1,357,678

(注) 1. セグメント利益の調整額119千円には、セグメント間取引消去195千円、全社費用 75千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	22円04銭	16円43銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	995,203	708,052
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	995,203	708,052
普通株式の期中平均株式数 (千株)	45,162	43,099
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	22円03銭	16円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	11	11
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		新株予約権方式によるストック・オプション (平成23年 7 月15日決議 670個)

なお、当第 2 四半期連結累計期間の「 1 株当たり四半期純利益金額」の算定にあたっては、従業員持株ESOP信託口が所有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しているため、「普通株式の期中平均株式数」から当該株式数を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

株式会社N S D
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 洋輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳沼 聖一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社N S Dの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社N S D及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。